

平成24年(2012年) 定例会(第2回) 一般質問

平成24年6月11日～6月29日 午後1時

◆質問内容

清風会所属の椎名幸雄でございます。清風会に所属致しましてから初めての一般質問になります、よろしくお願い致します。

3.11東日本大震災、そして福島第一原発事故、また5月6日隣のつくば市において発生致しました過去に例を見ない、「たつまき」による甚大な被害、一日も早い復興を願っております。

通告に従い大綱3点について質問をさせていただきます。

●大綱1、子ども達の安全通学について。

質問1、通学路の緊急点検要請と実施について

一般質問初日、公明党江原 俊光議員より同様な質問がございました。

回答が重複する点があると思います。

私も子ども達が安全に通学出来る事を願う思いは、

江原 俊光議員と同じでございます。

この事だけを発言し、

通学路の緊急点検要請と実施については割愛させていただきます。

登下校中の児童らが巻き込まれる交通事故を防ぐため文部科学、国土交通両省と警察庁でつくる対策会議が5月28日、初会合を開き、全国の公立小学校の通学路で緊急安全点検を実施する事を決めた。近く各教育委員会に通知、公立の中学校や私立学校にも同様の取り組みを要請する。との新聞記事が5月29日記載されていました。

これは京都府亀岡市などで登校中の児童らの死傷事故が相次いだのを受けた対応。

学校と道路管理者、警察の3者で通学路の危険箇所を洗い出し、

ルート変更や、交通取締強化などの安全対策を8月末までに報告を求める。としている。

財政面での制約や交通規制など自治体レベルで対応が難しい課題については、

国による費用助成や規制緩和も検討する。と言っている。

市原市では29日午前中県警本部から県内全39署に出された安全対策の要請を受け、市原警察署と同市、同市教育委員会、県の土木事務所の関係者が参加、早急に対応が必要な29地点を2日間かけてチェックする事となった。

それでは●大綱1、の②

危険箇所と判断された場合の対処と処理期間について

我孫子市内小中学校19校において、通学路の安全対策については、各学校単位で危険箇所等のチェックをされており、そのような箇所には、交通指導員、PTA、ボランティアの方々が貼り付き、通学指導を行っております。しかしながらまだ十分とは言えません。

当市の第9次我孫子市交通安全計画を見ますと、平成22年の我孫子市の交通事故発生件数は452件で死者数1名、負傷者580名、近年、交通事故の発生件数は減少傾向にありましたが、平成22年は死者数こそ減少したものの、発生件数および負傷者数は大幅に増加しました。中学生以下の子ども達に目を向けてみますと死亡された方はおりませんが、交通事故にしろる割合は負傷者平成18年57名、7.3% 19年75名、11.6% 20年58名、10.5% 21年41名、8.4% 22年58名、10%となっております。これらの数字は、通学時また子ども達の単独事故だけではありませんが、負傷者の約10%は中学生以下の子ども達であります。

★質問いたします。

①通学路の緊急点検要請が来ておりますか、また点検はいつ実施されますか。

②危険箇所と判断された場所の対処と処理期間についてお教え下さい。

○市内では緊急に対策をたてなければならない通学路が何箇所ありますか。

その内容はどの様なものですか。

○今通学路において保護者の方より、この個所が危険なので何とかしてほしい、という様な要望が来ている所はありますか。

そしてそれはどの様な内容で、いつまでに要望に答えられるのか。

把握している範囲でお教え下さい。

(仮称)つくし野第二横断歩道橋について

日立精機跡のマンション群より根戸小、久寺家中への通学について、通学時の安全性については常に心配を致しておりました。

約1,000名近い児童、生徒の皆さんが通行致します。

亀岡市のような事故が起これば大惨事となってしまいます。

平成21年3月定例会で横断歩道橋設置について質問をさせて頂きました。

デニース側への設置、これが難しいのであれば現在の歩道橋へつなげる様な設置について。

回答はインフラケーブルが埋設されており、移設費用が高額になり非常に難しいとの回答でした。

門前払いの様に受け取りました。

しかし、事あるたびに通学路の安全確保を訴えてまいりました。

星野市長はじめ担当部の職員の皆様が、移設は困難である、

費用が高額になる事を覚悟で、知恵を出し合い、子ども達が安心して通学できる様にする。

この一念で千葉国道事務所始め関係個所と交渉して頂きました。

私が訴え続けて5年目の今年3月、星野市長そして建設部長より

(仮称)つくし野第二横断歩道橋が出来そうだ、2億8,800万円の予算がつきそうだとの

お話をお聞きしました。これで子ども達が安心して通学できる、

通勤の皆様の迷惑も軽減出来る、ほっと致しました。

早速、根戸小の校庭除染作業で保護者の皆様が集まった時、星野市長の尽力で

横断歩道橋が出来る事をお伝え致しました。

保護者の皆様は非常に喜んでおり、そして1日も早い完成を望んでおりました。

★質問をいたします。

③の①設置が非常に難しいと言われたが、設置できる事となった経緯についてお教え下さい。

③の②工事予定についてお教え下さい。

○星野市長の市政一般報告のなかで来年秋頃完成との報告がありました。

具体的な工事予定をお聞かせ下さい。

通学指導をしているボランティアに感謝状贈呈について

毎日の通学時間帯に、危険と思われる交差点等で通学指導をして下さっている

ボランティアの方々が沢山いらっしゃいます。

私はすべてのボランティア団体又個人を知っているわけではありませんが、
我孫子市ではかるがも隊、見守り隊又県に登録してある交通安全推進隊等があります。

東葛6市では平成23年2月1日現在交通安全推進隊に個人105、
団体69計174隊が登録され、人員は1,053名です。

我孫子市では個人13、団体6計19隊が登録し、人員は124名です。

通学指導のボランティアの方々は、寒い日も、暑い日も、雨天であっても、
学校のお休みの日以外はすべての日活動しております。

ボランティア活動をしている人に聞くと、もし休んだ日事故でもあったらどうしよう、
と思いなかなか休めません。

また子ども達に大きな声で“おはようございます”と挨拶されると、
心が暖かくなるし、毎日、毎日成長して行く姿を見ると嬉しくなってしまう、とっておりました。

私も根戸交通安全推進隊に所属し、朝の通学指導をしております。

昨年12月に小学校3年生の女の子より、毎日有難うございます、と言う手紙を頂きました。
非常にうれしく、励みになりました。

通学指導をされているボランティアの方々には年配の方が多く見られます。

長年ボランティア活動をされている方、またお辞めになる方に、一言「ご苦労様でした」と言って、
我孫子市または教育委員会より「感謝状」をあげて頂きたいと思います。

★質問いたします。

④通学指導をしているボランティアの方に感謝状を贈り、

「ご苦労様でした」と言ってあげたいと思いますが、市又は教育委員会のお考えをお聞かせ下さい。

●大綱2、自転車走行の安全について

児童、生徒に対するルールの周知と安全教育について

警察庁交通局長は平成23年10月25日に各管区警察局長、
各都道府県警察の長にたいして「良好な自転車交通秩序の実現のための総合対策の推進について」と
言う通達を出した。

これまで「自転車の交通秩序整序化に向けた総合対策の推進について」

(平成19年7月12日)に基づき、その交通秩序の整序化のため各種対策を推進してきた。

一定の成果は見られたが、他方で自動車等と同様に交通ルールを遵守しなければならないという意識は十分浸透せず、自転車利用者のルール・マナー違反に対する国民の批判の声は後を絶たない。

平成22年中の自転車関連事故の発生件数は、交通事故全体の約2割を占めると共に、自転車乗用中に死傷した者の3分の2に何らかの法令違反が認められる。

1978年の道路交通法改正では、自転車横断帯が設置されている場所では自転車はそこを通らなければならない。

これに違反すると2万円以下の罰金または料金が課せられた。

今回の通達は自転車横断帯の通行はまかりならぬ、と言う事である。

警視庁は今年5月17日、東京都内の交差点に設置されている自転車横断帯1万か所以上を14年までに撤去する方針を決めた。都内には約15,000か所設置されている。

私は議会及び委員会において国道6号線台田及び根戸交差点への自転車横断帯設置を求めてきた。

台田交差点には星野市長はじめ関係部署の皆様のおかげで設置された。

国道6号線を横断する自転車乗用者を自動車から守る、という一点からであった。

何人もの方々から自転車横断帯が出来て安心して国道を渡ることができる、

根戸交差点にも早く設置してくれ、と要望されている。

本当に自転車横断帯は必要なのか、疑問に思います。

今後は自転車も車両である。歩行者、自転車、自動車が共に安心して通行できる道路とする意識が必要となる。

ヘルメット着用の指導について

ヘルメットの着用について、自転車通学の中学生は皆ヘルメットを着用して通学している。

しかし通学以外ではほとんど着用していない。

お母さんが幼児を乗せている自転車を見かけるが、幼児にヘルメットを着用させていない方も見かける。

安全面からヘルメットを着用させるべきである。

県の指導では13歳未満は着用しましょうと言う事である、

自転車に関わる事故が多くなってきていると言いながら、

この様に軽い指導で良いのでしょうか。

高校生の自転車通学についての指導はどの様になっていますか。

高校生の自転車通学においてもヘルメットの着用は義務づけるべきと考えます。

我孫子市内でも外国の方が自転車で走行しているのを見かけることがありますが、ヘルメットを着用しております。

海外での自転車乗用中のヘルメットの着用はどの様になっているのでしょうか。

事故で発生するであろう損害賠償について。

また「TSマーク」について。

自転車に関連した事故が全体の2割になる、またその内の3分の2が何らかの法令違反が認められるとの事であるから、この事故によって発生する損害賠償について自転車側に損害賠償責任が発生する事がある。

事例として無灯火で走行中、携帯電話の画面に気をとられ、歩行者に衝突、歩行困難となる後遺症を負わせた。

損害賠償5,000万円、また傘さし運転で自転車と衝突し重傷、損害賠償505万円。

自転車には強制保険はありませんが国への働きかけ、また個人保険への加入等の必要性が出てくると思われますがどの様に考えますか。

年1回、自転車安全整備士のいる自転車安全整備店で自転車の点検、整備（有料）を受け損害賠償と賠償責任保障のついている「TSマーク（1年間有効）」を貼ってもらう。

赤マーク2,000万円（限度額） 青マーク1,000万円（限度額）がついている。

（これは千葉県・千葉県警察・千葉県教育委員会のだしている冊子に記載されていました。）

「TSマーク」の活用についてどの様に考えますか。

自転車の通行環境の確立について

良好な自転車交通秩序を実現するためには自転車専用の走行空間を整備する必要がある。

今までも多くの問題があったが進んでいなかった。また今回の通達においても、まだまだ完全ではない。

「普通自転車専用通行帯」また「普通自転車歩道通行可」の至急整備が求められる。

今後エコライフの広がりより自転車の台数も増えることが考えられます。
ますます自転車専用の走行空間の必要が増してまいります。

★質問いたします

①児童、生徒に対するルールの周知と安全教育についてはどの様に考えておりますか。

②ヘルメット着用の指導についてはどの様に考えておりますか。

③事故で発生するであろう損害賠償について。また「TSマーク」についてはどの様に考えておりますか。

④自転車の通行環境の確立についてはどの様に考えておりますか。

○児童に自転車走行指導、ルール教育を実施した場合、受講終了証とか、
自転車運転免許証などをだす事も一つの方法と考えますが。

○ヘルメットの着用が出来なければ、帽子の代用でも良いと思います。

着用しているのと、していないのでは怪我等も違うと思います。

帽子の着用についてはどの様に考えますか。

○任意で子どもの自転車保険もありますが、自転車を購入した時点で自転車に
損害保険が付いている。

国に働きかけ自動車の様な強制保険を付けるべきと思いますが如何でしょうか。

●大綱3、千葉・柏道路建設について

我孫子市の「はしご型の幹線道路網」については素晴らしい考え方であると思いますが、
今回の総合都市計画の見直しにおいては“はしご型”の表現で誤解を招かないようとの事で
この言葉は無くなってしまいました。

市街地への通過車両の流入を抑える県道我孫子利根線、そして根戸新田布佐下線、
この2線は通過交通を円滑に処理するうえで非常に大きな役割を持っています。
また北新田地区にある農免道路もこの2線に劣らないくらいの役割をしています。

根戸地区は地区レベルの幹線道路として県道我孫子関宿線が通っております。
現在は国道16号線の抜け道的存在であり、朝夕の交通量は多くなっております。
今柏市十余二と北柏に大きな物流センターの建設が進んでおります。
完成したならばまた交通量が増えるのではないかと懸念されるところであります。
どの程度の車両が抜け道として利用しているのか、

県道我孫子関宿線の交通量を計測してみました。

素人が計測するのであるから信頼性があまりありませんが、

一応の目安にはなるのではないかと思います。

5月28日（月）午前7時より8時までの1時間。

場所は我孫子市根戸979番地先、天候 くもり 野田、柏以外のナンバー車両を通過車両とみなしました。

通過車両とみられる大型貨物車両（バスも含む）22台

普通貨物車両24台 乗用車両83台 計129台

野田・柏ナンバー車両 大型貨物車両（バスも含む）11台

普通貨物車両29台 乗用車両289台 計329台

自転車・バイクの通過 60台

1時間当たりの通過車両 458台 1分間当たり 7.6台

通過車両と思われる車両は大型貨物車両（バスも含む）66.7%

全体で28.2%です。

私の判断ではこの数字について何とも言えませんが、大型貨物車両の通過66.7%は多い数字であると思います。

また県道我孫子関宿線は大型車両通行禁止であります。

何台の車両が通行許可証を受けているかは不明です。

かつこの道路は根戸小、第四小、富勢小、久寺家中、富勢中の通学路でもあります。

通学時間帯に大型貨物車両がこのあまり広くない道路を通ると、

風圧また大きさに圧迫感を感じます。

警察に少し取り締まってくれと言っても、違反車両を止めるスペースが無いので出来ないと言う回答がほとんどです。

ある専門的知識のある方にお聞きしましたところこの道路で1時間当たり

通過車両458台は多い方です、との事でした。

平成20年第3回定例会において千葉柏道路について質問を致しました。

今回も同様な質問になってしまいますが、市内への大型車両の通過減少、交通安全、

地域の活性化、国道16号線、県道我孫子関宿線の渋滞解消を目的に、

千葉・柏道路建設を国に要望して頂きたい。

民主党政権は「コンクリートから人へ」と言い、公共事業を抑えていると言っているが、言葉と行動は異なっている。

★質問いたします

①千葉・柏道路建設について政権が代わり、前原前国土交通相の「コンクリートからひとへ」発言以来この問題が話題になることがなくなりました。私は我孫子市を含め東葛地区の活性化、市内への通過車両の進入の減少、また幹線道路の渋滞緩和のためには必要と考えます。その後の当市の取り組みについてお聞かせ下さい。

②千葉・柏道路建設について、近隣各市との話し合いはありますか。

大綱3点につきまして質問させて頂きました。

一般質問最終日皆様お疲れのところ、ご静聴ありがとうございました。